



うちなー健康経営宣言

第 615 号

令和 4 年 8 月 23 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

「都市の安全、人々の安心となる存在であり続ける」を経営理念にかかげ、社員ひとりひとりが健康の意識を高め、具体的な目標と達成可能な数値目標を示し、家族へ安心を届ける取り組みを宣言します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組を行う。
5. 食生活の改善に取り組む。
6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。